

【平成 30 年度】評価結果（案）に対する大学法人の意見について

7 頁

評価書案	<p>② 遅れている取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の業務継続計画の策定〔109〕 <p>⇒ 附属病院分については策定したものの、大学分については、他大学を参考にした計画素案を作成するにとどまった。</p>
法人意見	<p>評価につきましては、ご指摘のとおり目標を一部達成しておりませんが、意見はございませんが、評価のコメントについては、以下のとおりご賢察いただけますと幸いです。</p> <p>7月29日の法人評価委員会に提出しましたが、素案は大分しますと、①キャンパス別のライフライン等の被害状況、②帰宅困難学生の発生予測状況、③教職員の参集予測状況及び④名古屋市立大学非常時優先業務の一覧で構成されております。</p> <p>①キャンパス別のライフライン等の被害状況については、「あらゆる可能性を考慮した最大想定モデル」に基づき、発災時におけるキャンパスごとの被害状況について独自に分析をしているものです。②帰宅困難学生の発生予測状況及び③教職員の参集予測状況も同様です。</p> <p>なお、④名古屋市立大学非常時優先業務の一覧については、複数の先行大学の例を参考にしているものの、各大学の事情に応じて作成されているため、取り組み内容や目標復旧時期は異なっています。そのため、本学の事情に即するよう、取り組み内容や復旧時期について検討を重ねたうえで作成しております。</p> <p>上記の点を踏まえまして、評価書案を次のとおり修正いただきますようお願いいたします。</p> <p>(修正案)</p> <p>附属病院分については<u>既に策定したものである一方</u>、大学分については、<u>他大学を参考に</u>した<u>全ての業務を非常時優先業務（災害対策業務及び優先通常業務）とそれ以外の業務に選別するなど策定に向けて取り組んだが、計画素案を作成するの段階にとどまっている。</u></p>